

令和元年度指定管理者制度活用事業 評価シート（こども文化センター）

1. 基本事項

施設名称	宮前区第3グループ(蔵敷・菅生)	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 特定非営利活動法人あかい屋根 ・代表者名 理事長 丸山 幸一 ・住所 川崎市宮前区菅生ヶ丘13-2	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	H30		R1		H30		R1	
	1 蔵敷こども文化センター ①年間延べ利用者数	22,344人	17,480人	②年間延べ利用団体数	540団体	344団体		
2 菅生小学校わくわくプラザ ①登録者数	390人	372人	②年間延べ利用者数	21,732人	22,260人			
3 犬蔵小学校わくわくプラザ ①登録者数	629人	617人	②年間延べ利用者数	30,745人	28,689人			
1 菅生こども文化センター ①年間延べ利用者数	38,588人	32,112人	②年間延べ利用団体数	598団体	406団体			
2 稗原小学校わくわくプラザ ①登録者数	298人	311人	②年間延べ利用者数	18,747人	19,036人			
収支実績	単位:円							
1 収入								
指定管理料	94,399,375							
補償金	834,155							
その他収入	10,099							
合計	95,243,629							
2 支出								
人件費	84,544,120							
管理費	4,018,381							
事務経費	6,452,389							
その他経費								
合計	95,014,890							
3 差引	228,739							
サービス向上の取組	利用者のニーズを「365子ども会議」として直に利用者から聞き取りを行うことを基礎とし、声なき声を拾い詰めることが全ての職員の役割と位置付けて運営を行っており、家庭内DVや離婚、問題行動に走る児童の立ち直り支援など子どもの心に寄り添うなど成果を上げている。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進及び事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	(評価の理由) ・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・菅生こども文化センターでは、「わかば祭り」を実施、地域の自主活動団体、高齢者のパフォーマンス団体や複数の中学校・高校の部活動団体の協力を得ることができ、多世代が集まる地域の行事として定着している。 ・菅生こども文化センター・蔵敷こども文化センターでは管轄わくわくを中心に「なかまただひるぼ」を実施、かわさき地域と家庭の日を活用し、1日もののポイントラリーイベントを実施、地域の自然あふれる会場「とんもり谷戸」にて実施、職員が各所に配置し安全に配慮しながら実施した。 ・菅生こども文化センターでは毎月が未就学児を対象とした「かおがおランド」を実施、簡単な工作や体を使った遊び、季節の行事などを親子で楽しめるプログラムを提供するとともに団体利用している幼児クラブを連携し実施、日程を幼児クラブの活動と連なるように設定し、一部の時間は職員が幼児にかかわる時間を設けることで乳幼児の保護者がリフレッシュできる時間になるように工夫している。 ・蔵敷こども文化センターでは、地域交流、多世代交流のイベントとして「こぶんフェスティバル」を実施、メニューの立案から値段設定、当日の販売まで主体的に取組み、友人や保護者など来館者の増加につながった。 ・百合丘高校や生田高校などの近隣高校の部活動と連携し、こども文化センターを活動の場として提供している。 こうした取組の結果、高校生の利用者が29%増加した。(4月～12月分のみの対前年比較)	10	4	8
		サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。			
		利用者ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	5	5
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	4	8
	施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4
	わくわくプラザの充実	・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザについては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	3	3
	(評価の理由) ・利用者ニーズについて、日々の利用者からの聞き取りを中心とした「365子ども会議」をモットーに利用者の表情をはじめ直接のコミュニケーションから、利用者ニーズ把握に努め、着実に職員会議で検討し、要望の多い事業を増やしたり、細かい要望を含めて運営に反映させている。また、毎週の職員会議にて、1週間の業務の振り返りを職員全体で長い時間を掛けて行っている。また、年に1度、職員が担当部署ごとに総括を文書にまとめ、2日間をかけて総括討議し年1回でも業務の振り返りを行っている。 ・苦情等への対応について、苦情対応マニュアルを整備し、相談窓口についても利用者へ周知されているが、当年度は大きな苦情事案はなかった。 ・特別な配慮を要する利用者への対応について、西部療育センターが主催する自閉症、吃音の児童に対応するための研修に職員が参加し、職員の資質向上を図るとともに児童の処遇向上に役立てた。グループ内わくわくプラザにおいて、障害のある児童を保護者と綿密に相談した上で受入れるなど、個々の状況に沿った対応を行った。 ・学校及び地域との連携について、地域教育会議の事務局となり毎月1回開催している。地域の子育て支援施設と関連団体が一堂に集まる「菅生手つなぎまつり」などの地域行事の企画を行うとともに地域の課題の共有と情報交換を行っている。 ・施設・事業の広報について、こども文化センター・わくわくプラザだよりのほか、地域向けだよりの発行、Facebook、HPなど多様な媒体を通じ効果的に広報を行っている。また、HPを全面刷新しウェブアクセシビリティに依拠した見やすく・分かりやすいデザインに改定した。 ・わくわくプラザの充実について、利用登録の際に、わくわく配信メールの登録率向上のための配信登録のためのQRコードを記載したチラシを配布するなどの工夫を行っている。				

組織管理体制	こども文化センターにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置) 「川崎市契約条例」が遵守されているか。	5	3	3	
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置 「川崎市契約条例」が遵守されているか。	5	3	3	
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。	10	3	6	
	個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
(評価の理由) ・こども文化センターの適正な人員配置について、仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・わくわくプラザの適正な人員配置について、仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・職員の研修体制について、必要な市研修を受講しているとともに、法人としても遊びの研究などを目的とした研修を行っている。 ・個人情報の取扱について、個人情報取り扱い要綱を整備し、個人情報等は鍵のかかる保管庫に適切に保管されている。当年度において個人情報の漏洩の事実は無かった。						
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。	5	3	3	
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。 施設の防犯対策に工夫がなされているか。 災害発生時に備えた対応が図られているか。 災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。	10	3	6	
	(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、補修が必要な場合は適宜、工事等を実施している。 ・利用者の安全確保については、安全・衛生・危機管理に関するマニュアルを整備するほか、研修を実施し職員の資質向上を図っている。					
	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3	
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。 効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。 支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。	5	3	3	
	(評価の理由) ・金銭管理・会計手続について、会計士、社労士への相談、指導を受けて経理担当を中心に適正に行われている。 ・効率的・効果的な支出について、専門業者への委託が必要な業務を除き職員自らで実施するなど、支出の削減に努めている。					

4. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

「365子ども会議」をはじめとして日常の会話の中から子どもたちのニーズを引き出すとともに、いじめなど児童の変化の気づきを重点を置いて事業運営を行っている。子どもの意見や訴えは、常に職員に報告するものとして取り扱っており、緊急度に応じて職員間の相談や職員会議での検討を行うなど適切に対応している。また、法人は地域教育会議の事務局を担っており、各委員会への参画を通じて学校のほか様々な団体との連携を強化し、情報の収集や子ども支援に役立っているほか、地域の行事として定着しつつある「菅生手つなぎまつり」は地域の子ども関係機関35団体が集結するようになっており、地域連携の拠点としての役割を担ってきている点は評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

当年度は新型コロナウイルスによる影響を受けて利用者が減となったが、こども文化センターにおける減少幅が他のこども文化センターに比して大きくなっている。引き続き地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努めるとともに、学校、行政、地域の各団体が共に連携して、利用者の増加につながる多様なイベントの企画を主体的かつ積極的に行われた。また、利用者のニーズについては、利用者アンケート等など定量的に把握できる方法を併用するなど、分析が可能となる手法を検討されたい。また、新型コロナウイルスの感染予防のための「新しい生活様式」を踏まえたこども文化センター及びわくわくプラザの運営に取り組むこと。